

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	受付日	質問内容	回答内容	回答日	備考
1	令和5年6月12日	入札対象施設の現供給者を教えてください。(切替時に必要となります。) 最終保証契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承くださいませ。	現供給者は北海道瓦斯株式会社です。 最終保証契約ではありません。	令和5年6月14日	
2	令和5年6月12日	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。また、自動検針装置(スマートメーター)の設置の有無を教えてください。	初めて新電力に切替する施設はありません。 自動検針装置(スマートメーター)はあります。	令和5年6月14日	
3	令和5年6月12日	現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますので、ご容赦ください。	問題ございません。	令和5年6月14日	
4	令和5年6月12日	計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承くださいませ。 (例:使用期間が3/1~3/31の場合、計量日は4/1 0:00)	問題ございません。	令和5年6月14日	
5	令和5年6月12日	蓄熱割引等の適用ができませんがご了承くださいませ。	問題ございません。	令和5年6月14日	
6	令和5年6月12日	現在の契約電力を教えてください。仕様書の契約電力と現在の契約電力が異なり、供給開始に合わせて契約電力を変更する場合は、切替時に変更理由と根拠資料を提出いただけます。 変更が供給開始日に間に合わない場合は、変更する日をずらしていただけますがよろしいでしょうか。	現在の契約電力は880kWで、仕様書の契約電力と同じです。	令和5年6月14日	
7	令和5年6月12日	請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	よろしいです。	令和5年6月14日	
8	令和5年6月12日	1施設の電気料金のお支払いが複数からなることはございますか(例:庁舎〇〇円、売店〇〇円等)。ある場合は、分割数を教えてください。複数でお支払いの場合は、分割後の支払金額を弊社に通知いただけます。また、分割後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	ありません。	令和5年6月14日	
9	令和5年6月12日	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	契約書に定めのない事項等については、契約書第21条に基づき、協議の上定めることは可能です。	令和5年6月14日	
10	令和5年6月12日	地域の旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う可能性があります。応じていただけますか。	仕様書のとおり、双方協議のうえ算定方法の見直しを行うことは可能です。	令和5年6月14日	
11	令和5年6月12日	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	経済事情の変化等により契約単価が不適当となったときは、双方協議のうえ、契約書第12条に基づき、契約金額の改定は可能です。	令和5年6月14日	

12	令和5年6月12日	仕様書2(10)-オ「特定電源割当証明書」の提出について、「半期ごとに1回、できるだけ速やかに発注者に送付すること」とありますが、電源割当から証明書の発効まで、弊社内の事務処理に要する期間を考慮すると、1.5ヶ月～2ヶ月遅れての提出となりますがよろしいでしょうか。	よろしいです。	令和5年6月14日	
13	令和5年6月12日	契約期間中及び契約期間満了時に施設の開鎖や移転等により電力を供給停止する場合、別途書面にて申込みをいただかないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	契約期間内に供給停止する予定の施設はありません。	令和5年6月14日	
14	令和5年6月12日	開札結果について、公開予定時期・方法・範囲を教えてください。	開札結果は落札決定後10日以内に、札幌市のホームページにて、全入札者と入札金額を公開します。また、契約公報でも周知を行います。	令和5年6月14日	
15	令和5年6月12日	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場合(または契約電力等を1年に満たないで減少される場合)は、当該部分について臨時電力を適用したものと後日料金を精算することは可能ですか。	契約書に定めのない事項等については、契約書第21条に基づき、協議の上定めることは可能です。	令和5年6月14日	
16	令和5年6月12日	弊社では全く電気を使用しない月については、単価ではなく基本料金を半額算定としております。弊社落札した場合は、契約書別紙単価一覧の「全く電気を使用しない場合」について空欄又は斜線とさせていただき、次の式により基本料金半額算定とさせていただきますがよろしいでしょうか。 <計算式> 基本料金(電力量未使用月)＝契約電力(kW)×基本料金単価(円/kW)×0.5	よろしいです。なお、契約書に定めのない事項等については、契約書第21条に基づき、協議の上定めることとしています。	令和5年6月14日	
17	令和5年6月12日	弊社落札の場合、札幌市契約規則第25条による過去2年間の実績により契約保証金免除となりますでしょうか。	入札前の個別の確認は行っていません。	令和5年6月14日	